西東京市例規検索システムデータ更新業務委託仕様書

1 目的

この仕様書は、例規データベースシステム(以下「システム」という。)のデータベース等の構築 及びデータ更新業務の見積書作成に必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

西東京市例規集に登載されている条例、規則等のデータベース再構築及び条例、規則等を最新化するためのデータ更新を行うものである。このデータは、庁内イントラネット、インターネット(市のホームページ)上での閲覧が可能となる検索システムに対応するものとする。また、書籍版例規集の版下を作成するものとする。

3 仕様

- (1) 例規データベース構築
 - 7. 例規データベースの構築は、西東京市からデータで提供する西東京市例規集(令和6年4月1日内容現在、例規約1600件(廃止例規を含む))を対象とする。
 - 1. 1年間の改正件数は、約300件とする。
- (2) 原議データ更新

西東京市が提供する改正原稿(条例、規則、訓令その他これらに類するもの及び要綱の改正等データ(要綱の様式を除く。))を基にデータ更新を行うこと(最低年4回以上)。

(3) 例規集ホームページ公開用データ作成

例規データを体系及び五十音から検索できる機能を有した HTML データをデータ更新の都度 作成すること。

(4) 例規集の版下用 PDF データ作成

西東京市例規集データベースから西東京市例規集の版下用 PDF データ (様式を除く) を年 1 回作成すること (納入時期は 6 月ごろとする)。また PDF データ内にしおり及び目次リンクを作成すること。

4 納入方法

次のうち、監督員が指定する場所に納品するものとする。

- (1) 西東京市役所
- (2) 受注者が所有するインターネット・データ・センター

以上